

## 豊岡市地域コミュニティビジョン（素案）の修正箇所について

## ○事前資料送付に反映している修正箇所

頁/行	修正前	修正後
		※目次の前に、市長のあいさつ文を挿入 (市長への内容確認は今後実施予定)
7/10	都市的地域では、 <u>適切な開発による風景の保全</u> が求められます	都市的地域では <u>過度な開発を防ぎ、風景の保全に努めること</u> が求められています
8/8	入所定員を大幅に超え、 <u>待機児童も生じて</u> います	入所定員を大幅に超える <u>弾力運用による受入れを行って</u> います
8/	図表 2-12 <u>折れ線グラフ</u>	図表 2-12 <u>棒グラフ</u>
13/6		(追加) また、地域を含めて社会全体として、心身の障害そのものや障がい者への理解が、十分進んでいない現状があります
18/11	靴の出荷額が <u>日本一となっている</u> かばん関係に目を向けると	出荷額が <u>日本一になった</u> かばん関係に目を向けると
39/	図表 3-2 具体的なコミュニティ像を実現するための取組例 <u>特産品づくり</u> サロン・ミニデイサービス	図表 3-2 具体的なコミュニティ像を実現するための取組例 <u>多世代参加型</u> サロン・ミニデイサービス
42/2	定住人口を保つためには、特に若者のUターンの増加が望まれます。そのため、豊岡で暮らすことの価値を子どもたちに伝え、大学等への進学で豊岡を離れた若者が、将来Uターンする地区をめざします。また、Iターンしやすい環境づくりとして、市外からの移住者など、誰もが住み <u>やすく</u> <u>関わりやすい</u> 、オープンなコミュニティづくりを行います。具体的な取組例としては、既に取り組んでいるふるさと教育の更なる推進・充実やSNS等による地区の情報発信などが挙げられます。  【都市的地域】 空き店舗の利活用を図るため、新たな事業や仕事にチャレンジする若者を呼び込める地区をめざします。具体的な取組み例	定住人口を保つためには、特に若者のUターンの増加が望まれます。そのため、豊岡で暮らすことの価値を子どもたちに伝え、大学等への進学で豊岡を離れた若者が、将来Uターンする地区をめざします。また、Iターンしやすい環境づくりとして、市外からの移住者など、誰もが住み <u>よい</u> 、 <u>新しい価値観を受け入れることのできる</u> オープンなコミュニティづくりを行います。具体的な取組例としては、既に取り組んでいるふるさと教育の更なる推進・充実や <u>空家等の情報把握</u> 、SNS等による地区の情報発信などが挙げられます。  【都市的地域】 <u>空家</u> や空き店舗の利活用を図り、新たな事業や仕事にチャレンジする若者を呼び

	<p>としては、空き店舗のリストアップと活用の検討や日常的な交流による情報取得などが挙げられます。</p> <p>【中山間地域】</p> <p><u>地区内にある空家や空き土地を把握し利活用することで、若者が移住・定住する地区をめざします。具体的な取組み例としては、空家のリフォームによる定住促進や空家の維持管理活動などが挙げられます。</u></p>	<p>込める地区をめざします。具体的な取組み例としては、<u>地場産業の後継者育成や起業のための支援制度、空家・空き店舗のリストアップと活用の検討や日常的な交流による情報取得などが挙げられます。</u></p> <p>【中山間地域】</p> <p><u>Iターンを希望する人は、その地域の歴史や伝統に魅力を感じたり、自身の価値観によって移住地を選ぶ傾向があります。</u></p> <p><u>そのために、新たな価値観を受け入れ、多様な人々が生かされる地域づくりが必要となってきます。具体的な取組み例としては、移住希望の地域外住民との交流イベントの開催や、空家のリフォームによる環境整備や空家の維持管理活動（地域コミュニティ版の空家バンク）などが挙げられます。移住者には、空家や地域情報を提供する相談窓口をコミュニティセンターに設置するなどの支援が考えられます。</u></p>
44/16	組織化・運営や <u>荒廃した農地をビオトープとして利用</u> などが	組織化・運営や <u>耕作が出来なくなった農地のビオトープとしての利用</u> などが
45/6	<u>つまり、外国人の方や障がいを持っている人も含めた、多様な住民と共に生活しているということを認め合うことが必要です。その習慣を根付かせることが地域の活力となります。</u>	<u>このような社会的孤立や制度の狭間の問題を解消していくためには、外国人の方や障がいのある人など、地域における多様な住民が共に生活しているということを認め合うことが必要です。そしてそのことがあたりまえのこととして、根付くことが地域の活力となります。</u>
50/	図表 4-2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策の概要 (2)-②指定管理者制度（実施時期の目安） 協働による制度設計	図表 4-2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策の概要 (2)-②指定管理者制度（実施時期の目安） 協働による制度設計 <u>と柔軟な活用</u>
51/	2-(1)-② 地域コミュニティ組織と行政区の関係 (行政がやること)	2-(1)-② 地域コミュニティ組織と行政区の関係 (行政がやること)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区に見合った地域コミュニティ組織と行政区の関係や出役方法等、他地区の事例を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区に見合った地域コミュニティ組織と行政区の関係や出役方法等、他地区の事例を紹介</li> <li><u>地域コミュニティ組織の事業展開に対して、各課横断的な支援実施</u></li> <li><u>全職員のコミュニティ能力のアップ</u></li> </ul>
52/	<p>2-(2)-① 地域づくり計画の策定と実行（行政がやること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり計画策定に必要な情報提供</li> <li>組織が策定した地域づくり計画を関係課や関係機関と共有</li> <li>組織が策定した地域づくり計画を受け、必要により本ビジョンの見直し</li> </ul>	<p>2-(2)-① 地域づくり計画の策定と実行（行政がやること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり計画策定に必要な情報提供</li> <li>組織が策定した地域づくり計画を関係課や関係機関と共有</li> <li>組織が策定した地域づくり計画を受け、必要により本ビジョンの見直し</li> <li><u>地域コミュニティ組織の事業展開に対して、各課横断的な支援実施</u></li> <li><u>全職員のコミュニティ能力のアップ</u></li> </ul>
53/8		<p><u>本市では、令和6（2024）年度には、全てのコミュニティセンターの管理を指定管理に移行することとしています。</u></p> <p><u>指定管理になるということは、より多くの施設管理の権限が市から地域コミュニティ組織へ移るということであり、地区の活動拠点としてより活用しやすくするという趣旨です。</u></p> <p><u>指定管理移行後も、市は地域コミュニティ組織と協働して共に地域づくりに取り組むとともに地域の主体的な活動を尊重しながら必要な支援を行っていきます。</u></p>
53/	<p>（協働でやること）</p> <p>【協働による制度設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度への移行が地域コミュニティの推進により有効に働くよう組織と行政が制度設計を協議</li> </ul>	<p>（協働でやること）</p> <p>【協働による制度設計と柔軟な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度への移行が地域コミュニティの推進により有効に働くよう組織の意見を踏まえた制度設計</li> <li><u>双方協議による制度の枠内における柔軟な運用</u></li> </ul>
53/	<p>（行政がやること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ組織への情報提供</li> </ul>	<p>（行政がやること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ組織への情報提供と相談支援</li> </ul>

59/14	「(仮称) 地域職員会議」	「(仮称) 地域 <u>づくり</u> 職員会議」
60/7	「(仮称) アドバイザー会議」	「(仮称) <u>地域づくり</u> アドバイザー会議」
60/	図表 4-4 庁内推進体制のイメージ アドバイザー会議【新設】 地域職員会議【新設】	図表 4-4 庁内推進体制のイメージ <u>(仮称) 地域づくり</u> アドバイザー会議【新設】 <u>(仮称) 地域づくり</u> 地域職員会議【新設】
63/15	(仮称) 地域職員会議や(仮称) アドバイザー会議で	(仮称) <u>地域づくり</u> 職員会議や(仮称) <u>地域づくり</u> アドバイザー会議で
63/	図表 4-5 地域コミュニティ組織と行政のPDCA サイクル (仮称) アドバイザー会議	図表 4-5 地域コミュニティ組織と行政のPDCA サイクル (仮称) <u>地域づくり</u> アドバイザー会議
65/7	<u>地域は、学校行事に参加することをきっかけに、学校との連携・協働関係が深まり、地域活性化や地域の安全活動に取り組んでいます。</u> また学校では、子どもたちが地域の中で「ふるさと教育」の学びを通して、様々なふるさとの魅力を知り、自分のふるさとに愛着を持つことにつながっています。	<u>地域は、多様な主体が学校行事に参加することをきっかけに、次世代の後継者育成にもつながっていきます。</u> また、学校では子どもたちが地域の中でふるさと教育の学びを通して、 <u>地域との連携・協働関係を深めながら</u> さまざまなふるさとの魅力を知り、自分のふるさとに愛着を持つことにつながります。
70/4	<u>また、専門的な用語など、難しくなりがちな事業や取組みをできるだけわかりやすく紹介するため、トピックスとして区や組織から事例提供に承諾いただき、掲載しました。ただし、多くの具体例などを紹介したことで、当初予定していた頁数よりも大幅に増え、その内容も多岐にわたるものとなりました。</u> <u>本ビジョンは、市が考える今後 10 年間の地域コミュニティの将来像や、めざす基本的方向性を示すために全市的な視点で記述しており、多くの地区で参考となる内容が盛り込めたのではないかと考えています。これをもとに、今後それぞれの地区が実情に合った「地域づくり計画」に落とし込んでいく作業が必要となります。そのためには、これまで以上に住民が地域の状</u>	<u>また難しくなりがちな事業や取組みをできるだけわかりやすく紹介するため、トピックスとして区や組織から事例提供をいただくなど、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。</u> <u>本ビジョンは、市が考える今後 10 年間でめざす地域コミュニティの将来像やその実現のために地域コミュニティ組織や市が取り組むべき方策を全市的な視点で記述しました。</u> <u>具体的な取組内容がイメージしやすいよう多くの取り組み事例を掲載した結果、当初予定していた頁数よりも大幅に増え、その内容も多岐にわたるものとなりました。</u> <u>各地区では、それぞれの実情に応じて参考となる部分を「地域づくり計画」の策定</u>

	<p>況に目を向け、我がごととして課題解決に取り組もうとする姿勢が不可欠です。</p> <p>本ビジョンの計画期間は10年間（2020年～2029年）ですが、急激な人口減少や少子化、高齢化など、本市が直面している状況は非常に厳しいものがあるため、組織体制やその機能も変化に応じて不断に見直していく必要があります。</p> <p>本ビジョンでは地域コミュニティを中心に論じてきましたが、この厳しい状況を乗り越えるには、これまで手付かずだった行政区のあり方についても、検討していく必要があると考えます。残された課題として5章で紹介した学校教育や行政区の問題は、これまで長い歴史のなかで培ってきた問題でもあり、一筋縄ではいかないものばかりです。今後の地域全体の在り方について、改めて住民や行政が一緒になって考えていかなければならない時期だと言えます。</p>	<p>に活用していただきたいと考えます。</p> <p>なお、本ビジョンの計画期間は10年間（2020年～2029年）ですが、人口減少や少子化、高齢化など、本市が直面している厳しい状況があり、今後変化することも想定されますので、組織体制やその機能も変化に応じて不断に見直していく必要があります。</p> <p>また、残された課題として第5章で紹介した地域コミュニティと学校教育や行政区の問題は、これまで長い歴史の中で築かれてきた体制や伝統が背景としてある場合もあり、一朝一夕に解決できるものではないことは事実です。</p> <p>このように難しい課題は残っていますが、地域コミュニティの取り組みは、少しずつでも着実に進展しており、地区の課題解決や地域活力の維持・向上につながっている例があることも確かです。</p> <p>市としては、地区における地域づくりが更に進展し、確実なものとなるよう、「地域づくり計画」の策定や見直しを支援するとともに、本ビジョンの具体的な行動計画となる庁内横断的なアクションプランを作成し、地区と協働して地域づくりに取り組んでいきます。</p> <p>この地域コミュニティビジョンが、住民が我がごととして課題解決に取り組もうとする機運の醸成につながり、暮らしやすい地域づくりに資するものとなることを期待しています。</p>
71/2	<p>インクルーシブ教育システム</p> <p>障がいのある子ども障がいのない子ども、ともに同じ教育の場で学ぶ仕組みのこと。</p>	<p>インクルーシブ教育</p> <p>平成6（1994）年にユネスコが中心となってスペイン政府と共催した、「特別ニーズ教育世界会議」での「サマランカ声明」において初めて提唱された、人としての尊厳・意識の向上と、人権、基本的自由及び多様性の尊重することを目的とした概念。</p>

		本ビジョンでは、障がいのある子どもも障がいのない子どもも、ともに同じ教育の場で学ぶ仕組みとして使用している。
73～ 74/		※「豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会開催状況等」を追加
74/		※「豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会委員名簿」を追加

○事前資料送付以降に修正を行った箇所

頁/行	修正前	修正後
12/	図表 2-17 平成 29 年度自主防災組織実態調査の結果（地域別）	図表 2-17 平成 30 年度自主防災組織実態調査の結果（地域別）
18/		※図表 2-〇 豊岡市の林家数、図表 2-〇 豊岡市の海面漁業経営体数と漁業就業者数
19/		※図表 2-〇 豊岡市の外国人延べ宿泊数
50/	図表 4-2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策の概要 (2)-②指定管理者制度（実施時期の目安） 中期・後期	図表 4-2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策の概要 (2)-②指定管理者制度（実施時期の目安） 前期・中期・後期
74		※委員の所属等を追加